

国 水 下 第 2 7 号
令和 8 年 7 月 1 日

都道府県下水道担当部長 殿
政令指定都市下水道担当局長 殿

国土交通省 水管理・国土保全
下水道事業課長
(公 印 省 略)

下水道事業の再評価に当たっての評価手法の改定について

「下水道事業の再評価実施要領細目の改定について」（令和 8 年 7 月 1 日付国水下第 23 号）のとおり、「下水道事業の再評価実施要領細目」が改定されたところである。これを踏まえ、下水道事業の再評価に係る評価手法について改定を行ったので通知する。

貴職においては、当該評価手法に基づく事業再評価を行うよう要請する。

また、貴管内の市町村（指定都市を除く。）に対しても、貴職からこの旨周知されたい。